

会 議 要 旨	
◎会 議 名	第3回合志市中小企業等活性化会議
◎開 催 日 時	平成23年3月25日（金） 午後1時30分より午後4時00分
◎場 所	合志市役所合志庁舎3階執行部控え室
◎出席委員	上林委員 ・ 池永委員 ・ 亀井委員 ・ 佐野委員 （代理：竹尾氏） 水上委員 ・ 松岡委員 ・ 穴井委員 ・ 多井作委員 ・ 山下委員 宮田委員 ・ 坂本委員 ・ 齋藤委員 ・ 大島委員
◎欠席委員	松永委員 ・ 小山委員 ・ 上村委員 ・ 吉川委員 ・ 合志委員
◎出席者（事務局）	米澤課長 ・ 古 荘 ・ 渡 辺 ・ 松 井
◎議 題	①中小企業等実態調査について ・ 調査方法 ・ 調査項目 ・ 調査対象範囲 ②H23年度の取り組み計画について ③意見交換

【開 会】

【会長挨拶】・・・松永会長欠席のため、上林副会長挨拶。

【全体会議】

（副会長）

それでは、ただいまより会議を始めさせていただきます。まず、事務局より本日の会議の進め方等について説明があります。

（事務局）

本日の会議につきましては、委員の皆さんを3班に分けまして議題①の実態調査の件について各班で約40分程討議を行い、その結果を全体会議で発表していただいて活性化会議としての結論を出せるならばと考えております。

お手元の資料に、前回の会議で説明しましたが、実態調査の方法として4通りの案を提示しておりますので各班での討議の参考にされてください。また、調査項目（案）については、事前にお送りしておりましたのでご覧になられているかと思えます。項目数が43項目と若干多いかなと思われまので、調査内容の検討はもちろんのこと、削除可能な項目や是非追加したい項目等を中心に討議を行っていただければと思います。討議の際は、事務局が書記を務めますが、まず、討議の進行役を決めて頂き、その方を中心に進めていただきますようお願いいたします。各班それぞれに部屋を用意しておりますので、早速、各班での討議に移っていただきます

ようよろしく申し上げます。

(副会長)

それでは、ただいま事務局から説明がありましたとおり、3班に別れ議題①の実態調査について班別討議を始めたいと思いますので、早速、委員の皆さんはそれぞれの部屋へ移動をお願いします。

【班別討議】3班に分かれ、別室で討議

【全体会議】

(副会長)

それでは各班の協議について、1班の代表の方からお願いします。

(委員)

それでは検討しました結果ですが、方法については団体別・団地別にアンケート調査をする。現在商工会は700の加盟団体があり、最終的にはそこよりもどれだけプラスになるかというところがあります。まず、各団地に加盟しておられる団体につきましては、そこで調査を行う。それ以外の残りの団体については商工会として調査をしていただく。それに載っていないところについては、市のほうから直接調査をしていただく。また、団体別・団地別に回収を行うことでどうかということでした。訪問調査・ワークショップ調査ということですが、今後調査を行っていくうえで合志市の活性化を図るという意味では非常に大事な調査方法ではないかということですが、今出ている中ではアンケート調査がよいということでした。それと事業所の把握ですが、一応統計調査の中から1323企業、調査除外団体を除くと1214企業ということで、これに近づける方向で把握する。タウンページの中からリストアップして照らし合わせていこうということになりました。調査項目についてですが、いろいろ内容については、これでどういう結論を出すのか分からない。とりあえず今現在の実態を調査するというのであればこれでいいのではないか。ただ、各企業の意見を引き出せるような項目を加えて欲しいという意見もありました。以上です。

(副会長)

それでは2班お願いします。

(事務局)

アンケート調査項目については、このアンケート調査自体の目的が分からない、各部門ごとの意見を入れたらいいのではないかとか、そういう小さい意見がありましたが、全体的な意見としましては、まず合志市の産業構造的なものを理解をしまして、合志市の産業の特性をもとにして、それをもって最終的なこういう方向を目指しますよという目標を明確にする。その方向付けができるようなアンケートをするべきではなかろうかという意見にまとまりました。ということで、もう一回何を目指して中小企業の活性化をやっていくのかということを中心にしたアンケートの内容に練り

直す、吟味したらという結論になりました。調査方法につきましては、時間的な制約等を考えまして、訪問調査がいいけどもアンケート調査もやむなしかなという意見でした。以上です。

(事務局)

3 班ですが、調査の方法につきましては、商工会さんが持っておられるデータが分類ごとにより詳しく分かれています。それをもとにアンケートで送る。業種ごとに数が足りないようであれば、訪問して補完をするというようなやり方はどうかということでした。ということで、郵送と訪問の併用をしたらということでした。実態調査の範囲につきましては、商工会さんのデータと、誘致企業のデータを組み合わせて発送をしようということでした。内容につきましては一項目ずつ検討しました。

問 1 では、大分類と事業内容は記載させたほうがいいのか。これだけで 2 ページもとっておりますので。問 2 では営業年数というふうにしてありますが、創業からの年数は何年ですかというふうにしたほうがよいということでした。問 4 では売上げ高については、あまり小さいと書きにくいので、1 千万未満とか、1 千万から 5 千万、5 千万から 1 億、1 億から 3 億、3 億から 10 億、10 億以上という分け方がいいのかということでした。それから売上げ高については最近 3 年間とする。直近だとかなりのいろいろな影響があるので。これも増えたか減ったか、横ばいか、あまり何パーセントということを書かずに、またもうひとつ利益はどうでしたかというのも加えたらどうかということでした。問 6 につきましては、問 5 に対しての答えということで、問 6 と問 7 についてはもう少し整理して一緒に、大まかな理由が立つような設問にしたらということでした。それから問 8 ですけど、得意先またはと書いてありますが、販売先のほうがよいということでした。問 9 についても同じです。

それから顧客については何人ですかということですが、問 8 で一般消費者に対して何人ですかというふうにしていますので、削除してもいいのではないかとということでした。問 11 では、丸はひとつと書いてありますが、この中で割合を書いてもらえばいいので、丸はいらない。それから問 12・13・14 については、新たな販路開拓について、まったくそんなものはいらないと考えているひとはいないだろうということで、聞く必要があるのか？ということでした。項目が、意欲があり、取り組みも行っている・意欲はあるものの、具体的な取り組みは行っていないというような聞き方ですので、自分のところの地域で販路拡大したいのか、県内なのか九州なのか国内なのか海外なのかというような聞き方であればもう少しいいのかもしれない。ただ 12 番だとどれかひとつについてしまうのではないかと。

問 17 につきましては、貴社の強みはなんですかというふうに聞いたほうがいいのかということでした。また問 20 では、製品・サービスのレベルをどのようにお考えですかという設問ですが、技術力・サービス力をどのようにお考えですかという設問にしたほうがよいということでした。問 21・22 については、二つ同じような設問ですので、いっしょにしたらどうかということでした。残りは時間の都合上あまり詳しく検討できませんでしたが、IT 化につきましては、残すべきだろうということでした。福利厚生部門では、こういうふうに聞くのではなくて、どういうことをされていますかということで、簡単に聞いたほうがいいのかということと、その事業所さんでどのような地域貢献をしていますかとか、自社製品を知ってもらうために各イベントに参加してい

ますかというような質問もしてはどうかということでした。以上です。

(副会長)

なかなかまとまらないようですが、今アンケートの目的を決めてからという 2 班の意見がありました。1 班と 3 班と意見が違ふようです。この辺はどうでしょうか。すりあわせを今のうちにしておく必要があるのではないかと思います。

(委員)

2 班で話が出ましたが、目的というのが出たのは、内容を検討する段階では、今回の中に例えば目的というものが明確に入っていれば、それに対して内容も検討しやすいけども、これには目的の文章がなかったのが、ちょっとこれではずれませんかというような話でした。だからますます私たちは、この取り組みの中の目的というものを明確に理解をして、その中からいくと質問の仕方も違ふものになるだろうと。だからますます私たちが勉強をしていかないといけません。あと一番大きいのは合志市の行政が取り組んでいる、そういうものを私たちが知っていないといけないのではという意見でした。ですから、その後もいいのではないかとということでした。

(副会長)

私は、それを調べる意味でのアンケートではないかと。例えば回収率が極端に悪いとかなると、行政に対する期待がない、アンケートに対する協力をするような努力がない、それでまたそれに対してどう手を打つかということになるのかと思いますが、これをまた検討しているといつまでも先に進まない。アンケートの回収率が企業の皆さんのご意見の表れなんですよね。

(委員)

この調査が現状を把握するための視点の調査であれば、それはそれでいいだろうと。しかし、私たちが本当に調査したいのは、どういうふうにしていくか、何を望んでいるのかということに繋がる調査でなければいけない。

(委員)

その話は 1 班でも出ました。問題点とか、こういうことを期待しますとか把握できれば一番いいんですけども、ただ、全体的な把握であればこういう形でもいいのではないかと。

(副会長)

問 39 もですね、行政に対する期待といいますか、どういうことを望むのかということ意見をとして取り込めるように付け加えるようにしたいということで話が出たと思いますが。

(事務局)

基本的には、この項目あたりを基本にして若干付け加えて、さっき意見が出ましたように市として現状がどうで何を望んでいるのか、何を期待するのかとかそういうのを項目に加えてみたいと思

います。

(委員)

3班のほうではですね、まず中小企業振興基本条例が、中小企業みなさんがご存知なのかどうか。それを踏まえて今回の振興策になにを望まれているのか。それを調査するための実態調査ですというのがやはり大事だと。

(委員)

3班なんですけども、あくまで実態調査として3班では捉えました。現状はどんなものかと、そこに特化してこれはやるもんだと。それでもいらないもの、分かりきっているものはやめていいということですね。聞き方に抵抗があるとか、回収率をあげるためにこういう聞き方がいいのではないかとか。そういうことを踏まえて、とりあえずの今の状況を的確に把握するために、どういう企業意識を持っているのか、という意味で3班は検討しました。

(副会長)

1班でもあったんですけども、アンケートに対する前文が必要なんですよね。新しく中小企業振興基本条例ができて、いかに活性化につなげるか、中小企業にとっても自分たちの立場を守る、また向上するためのアンケートですよということをきちっと大きく分かりやすく書いておく必要があるのではなかろうかということは意見としてあがっていたと思うんですが。

(事務局)

この調査票の前文につきましては、古荘補佐にはつけるようにという話はしておりました。ここで調査するのは、どういう目的で、何のためにするのかということを書いていないと書く人も書けないのではと。それは会議資料を送るまでは整理できませんでしたので。

(委員)

中小企業振興基本条例もですね、本当は自治基本条例が一番上なんです。その自治基本条例の中に企業さんもあります。また市民会議の中にうたい込んであります。ですから、自治基本条例が一番上にあって、その下に振興条例がぶら下がっていて、この活性化会議で検討をしています、というのをきちっと言っておかないと。それと内容については、東京の荒川区のをサンプルにしているということですが、合志市の実態と若干違っている。ですので、中身についてはいろいろな意見がありましたけども、合志市の実態に合わせて修正したほうがいいのではなかろうかと思う。

(副会長)

振興条例の市全体に対する普及というものが前提にあって、逆転してしまうと、されるほうも意味が分からないのではないか。

(事務局)

調査のアンケートと併せてですね、条例を皆さんにお配りすればいいのかなと思います。

(委員)

ワークショップ等書いてありますけど、こういうのを商工会さんだとか、できるだけ把握できるようなところでしていくといいのかなと。業種別でもかまわないし。

(副会長)

約 700 会員がいるわけですから、一番大きな団体ということで期待をされていると思いますが、アンケートを出して回収をするということについて、何か問題はありますか。

(委員)

時間、時期、中身の項目ですね、それから 3 班のほうででましたのが、例えば 100 社ここに該当社がありましたと。そういったときに全部に出すのか、大きいところ小さいところ中くらいのところ、そのうち 3 割くらい出せば全体的な数値の平均値くらいは出るんじゃないかという話もできました。ですから、全商工業者数というか産業者に対してアンケートを実施するというのであれば、それはまた考える必要がありますが、うちで持っているデータ内の 5 割とか 4 割とか、具体的なものが出れば対応のほうも可能であると思いますが。

(副会長)

市はその辺はどのようにお考えですか。そこまで話がっていないのか。

(事務局)

できれば把握可能な企業全体に・・・。

(委員)

やり方がアンケートで郵送でいくのか、1 件 1 件お訪ねをして調査員が記入していくのか、そこらへんまでまだ具体的にいったないのでしょうか。

(副会長)

それは郵送ということではっきりしていただいたと思うんですが。2 班はどうですか。

(事務局)

そこまで話が突っ込まれなかったと思います。

(副会長)

営業目的で（データを）使ってもらったら困るが、アンケートということであればちゃん公的な目的がありますので。

(委員)

この手の実態調査であればですね、極端にいうなら全部にアンケートをする必要はないと思うんですよね。統計数である程度実態は把握できる。さっき穴井さんが言われたように、今後目的をもってなにかしようと思うのであれば、他の実態調査も必要になってくると思う。これはあくまで今の現状を見るということですから、これをすべての企業にする必要があるのか。僕は統計数でかわらないのではないかと思います。今後また違う調査をするのであれば、より深い議論で本当に何が必要なのか、目標を持って調べるときには違う形が必要になるのではないかと。

(副会長)

では坂本委員はどちらがいいと思いますか。全体をする必要はないと。

(委員)

今回のこの手の実態調査のレベルであれば、全体をする必要はないと思います。

(委員)

アンケートについては市が出します。商工会さんのほうには、ちょっと回収率が悪いんでお声をかけていただくような協力をしていただくことになると思います。この実態調査の中の設問で、いろいろ丸をつけてくださいというものが多いんですが、さきほど穴井さんが言われたような、それに中小企業さんが何を望んでいるのか、ということも併せて把握するためには記述式もある程度入れていったほうがいいのかなど。

(委員)

この実態調査であれば、先ほど坂本委員が言われたように、出してやってもいいのではないかと思います。どういう数字かということだけですので問題ないとは思いますが、私たちが望んでいるのはその次のステップですよ。手をどう打つか、その手をどう打つかということは市民がなにを望んでいるのかということの調査が入ってこないといけないのではないかと。その二つを一緒に出すのであれば、もう少し内容をつめないといけない。この調査だけをやるのであれば、私たちが前回の会議があってここに進んでいますから、そういう部分ではこの調査をだすのはいいけども、もう一回そういうものをやるという前提がないといけないのではないかと話ですよ。でもそうなればやはり私たちが市の歴史とか市が取り組んでいるものとか、そういうものを分かった上で、聞かないといけない。そうなれば、ただアンケートではなくて、そういうものにしていかないといけないだろうと。

(副会長)

一度でやるのか二度三度とやるのか。アンケートはアンケートでとって、たとえば建設業は建設業で委員会を開いて、行政に対する意見を団体としてまとめてもらう。商工会は商工会としてまとめる、いろいろ団体でまとめてもらうということもできますよね。

(委員)

そうなってくると、方々からいろんな意見が上がってくると思われます。行政に対する要望があがってくると思いますが、それを目的にアンケートを書いた、でも補助金とかそういうのはできませんよ・・とかいう話になったら、何のためにアンケートを書いたのか。ですので、補助金とかを出すことが全てではないですよとか、そういうことを分かってもらわないといけません。

(副会長)

そのためにこの委員会があるわけですから、それもいれて中小企業振興基本条例に基づいて、これはできるこれはできないということをオープンにすればいいのではないですか。

(委員)

ですから、要望を書かせるにしても、その辺の趣旨を書いておかないと、なんでもやってくれるとか思ってもらったら困るのではないかとということです。

(委員)

どうしてこの調査をやるのかという前文を出した上で、現状の分析をするための調査ですよという念押しをして、そのうえで、なにか希望することとか考えていることとかあれば出してくれと。これはあくまでも現状調査ですから、それを見て次どうしましょうかということはこの会で協議していけばいいのではないのでしょうか。

(委員)

次にこういうことをやっていきます・・というのは、これをもって、これをもとに何かできるかということ、そうでもないかなと。例えば地場産業は合志市だったらこういうのがある、これについてはこういう展開をしていきましょうとか。その辺のある程度のストーリー、こういうふうにもっていったらいいというのは、それぞれの立場のかたが考えることによって変わってくると思いますが。ある程度の流れというものは考えておいたほうがいいのかと。

(委員)

確かに亀井委員が言われるように、このスケジュール的なものは見ないとですね。アンケートをとって、その後協議して・・結局もし予算が必要になったとしても、それは今年度補正とかそういう形は基本的にやりませんが、来年度予算が必要になるものを計画したら、9月くらいにはだいたい方向を出しておかないと、来年度の予算はそのへんから協議しますから。今年はアンケート調査をして実態調査をして終わるのか。次の年は具体的にそれを受けて何をするか検討するのか。そうするともう25年度ですよ。とても長いスパンになってしまいますから。ですからその辺のスケジュール的なものも皆さんで共通認識を持っておいて、いつまでにどうというものを事務局のほうで示してあげないとだめだろうと。

(委員)

アンケートの結果によって、消費者もですね、巻き込んだような提言の仕方であってもいいのではないのでしょうか。

(副会長)

行政のほうで提案という形で出してあると思いますが。

(委員)

消費者のほうにもですね、協力というか、いろいろあっていいのかなと思いますね。

(事務局)

1枚紙の裏にスケジュール案ということでつけておりますけども、24年度の予算に反映させるとするならばですね、だいたい8月くらいまでには実態調査等終わって、ある程度結果等の分析が必要になるのかなと。8月末から9月10月11月ぐらいで具体的な施策を検討すれば24年度の予算に間に合うのかなと考えております。

(副会長)

ということは今日ある程度のアンケートをどういう形ですのかということを決めておかないといけないということですよ。また次というと1ヶ月から2ヶ月も先になってしまいますから。

(委員)

先ほど3班でアンケートの内容についてはでているので、絞り込むなら絞り込んで構わないし、その中でプラスアルファ、要望なり企業における問題点なり・・そういうのがあれば入れておいてもらっていいのかなと。

(副会長)

絞り込むにしたって皆さん時間がないでしょうし、今の意見を組み込んだところで、役所も大変だとは思いますが、それを加味して表書き、文章を書いて4月頃から出していただくということでよろしいでしょうか。そして業界の意見は改めて各工業団地・商工会等にとりまとめをしていただく。おおまかな事は伝えられませんが、そういうことでよろしいでしょうか。

(事務局)

それでは、事務局のほうで今日出た意見をもとにもう一度この案を作りなおします。これについては会議は開きませんので、皆さん方に確認するためにお送りいたします。単純ミス等もあるかもしれませんが、確認いただいた後発送という形をとればなと思います。基本的には実態を調査をして、そして課題がこの中にどういうふうに見つかるか分かりませんが、課題等を見つけて、これを解決するのに、実際お金がかからないものもあるかもしれませんが、そういうものについてはすぐ取り組みますので。あと、予算を積み上げないといけないという場合にはですね、役所の行

政経営本部会議にて行政評価をして、どういう効果があるのかというのを定めて予算を組むという形になりますので、すべてがすべてここで決まったから予算化されるというわけではございませんので、そういうことも経てやっていきたいと思っています。

(副会長)

それを今月いっぱいくらいでできますよね。このアンケートに対する意見があれば、また言ってもらなりして、また今日は会長の松永さんがいらっしゃいませんけども、松永さんには私のほうからこのことは充分話しておいて、また二人でチェックさせていただきたいと思います。

(委員)

自分達の意見も含めたようなアンケートにしてほしい。

(委員)

こういう調査をするとですね、大きいところは出てくる可能性は高いんですよ。小さいところが出ない確率が高いので、そのへんは商工会の方をお願いをして、そういうところの意見がたくさん出るような形にならないと、中小企業はやはりそこが主体だと思いますので。

(事務局)

先ほど、商工会のデータがあるということですね、大分類から小分類まであるそうですので、業種的にデータがものすごく少ないところがあればピックアップして訪問をせざるをえないのかなとは思っておりますので、そういうのを絡めながらやっていかないといけないのかなと。100パーセント回収ができるというものではございませんので。半分くらいを目標にできればと思っています。

(副会長)

今までの中でご発言いただいていない方をお願いします。

(委員)

一番最初にワークショップをベースにしてワーキンググループを作ったわけですね。それぞれのグループのなかにグループ長がいて、意見をまとめて。そこで3班の意見はいま米澤さんのほうから話があったとおりでなんですけど、実態調査という形と、こういうアンケートですね。客観的な部分を取れるだろうということと、もう少しつめたものが必要であれば実態調査も一緒に兼用してやっていかないといけないのではないかという意見がでました。そういう流れが組み込んでいるのであれば、中小企業活性化という目的に対してまっすぐ進んでいるような気はします。

(委員)

これから総会等がありますよね。そのなかでは実態調査自体は既に始まっているかとは思いますが、鏡文等を入れて、こういうことをお願いしますということで各組合で発表していただければ

と思います。

(委員)

まずはやってみてはどうかと思います。実態とか目的とか、活性化するという目的があるのでしようけども。大変失礼な言い方かもしれませんが。

(委員)

結局売上げをどうやって伸ばすかということだと思imasので。そういう施策がこれからの課題になってくるのかなと思います。

(委員)

私もこのアンケートはすごく答えやすいなと思って見てたんですね。これをしてみて、それでそれから次を考えてみてはどうかと思いました。

(委員)

基本的に我々が汗をかかないといけないのかなとは思imasね。それが活性化に繋がると思imas。

(副会長)

それでは先ほど事務局が言われたとおりでよろしいですね。

(一堂)

はい。

(副会長)

では次回のことについて何かありますか。

(事務局)

次は調査を行いまして、その集計等の結果が出てからというふうに考えておrimasので、8月になるかと思imas。途中ご相談したいことが出てきましたら、会議をお願いするかもしれませんけども、一応調査が終わってからその結果をもとにお願いしたいと思imas。時間がありますので、会議を開く際は日程の調整をしたいと思imasのでよろしくお願ひしたいと思imas。

(委員)

ただ、8月まであれば勉強させてもらいたいですよね。市の活動なんかをほとんど私たちは知らないですよね。せっかくならそういうことをしておく、8月に役に立つのではないかと思imasけどいかがでしょうか。

(副会長)

あと、アンケートの期間に前後するかもしれませんが、中小企業振興条例の発表会といいますか、各団地等どれくらい集まるか分かりませんが、活性化会議の一環としてやってみてはいかがかなと思いますけどどうでしょうか。いまのところやられてないでしょう。予定もないですか。

(事務局)

そうですね。一応講演会等の予算がありますので、できるだけ前倒しして、アンケート結果に反映できるようにしたいと思います。

(委員)

そういう講演会関係ですと、商工会に来ている、熊本県の経営改革普及事業が存分に使えます。会員非会員を問わず、そういった機会を利用していただいて、合志市からも多額の補助金をいただいておりますので、こういった費用に使わせていただければ。

(副会長)

ではそれは費用とか日時とかは事務局と話していただくということでよろしいですかね。なるべくアンケートの前にやっていただきたい。

(委員)

今度5月に総会があるんですけども、その中の総会資料で今回の振興条例は全会員に紹介する計画でございます。

(委員)

このまえの経済同友会で穴井さんが話された内容は非常にためになりましたよね。知らないのと、聞いて勉強しているのではまったく違います。それはこの中での共通事項といったものがあるといいでしょうし、地域の中に根ざして理解する提言があればまた違いますよね。

(委員)

これから総会がいろいろあるが、その中で時間を少し割いてもらいたい。そこで言っていただくとこちらとしても大変ありがたいですよ。

(副会長)

総会に出張とか、それはそれで別に市からしてもらったほうがいいですよ。

(委員)

一応事業報告のなかで、昨年9月に制定されましたので、紹介という形で紹介資料の中で全文を掲載しようということでこのまえ会長とも相談したところですので、概略は市長挨拶もあるでしょうから、その中でそういった説明をしていただいたあと、原文はこれですよ。そういった形がい

いかなと思います。

(副会長)

中小企業全員が合志市民全員が笑顔で暮らせるような市になればいいなと思います。

(委員)

合志も西合志も商店街がないと。そのへんも重要なことだと思います。中心となる場所がないんでしょうね。

(副会長)

それは庁舎の位置の問題ともリンクするわけですから。一概には言えませんね。

(委員)

市街化の線引き等でいろいろ話がありましたが、その辺の情報が入ってこないから分からないと。市長がいまトップで市街化の線引きの見直し、働きかけ等されていますが・・・そういった実態あたりをここにきちんと説明するということが大事ななと思います。

(副会長)

行政と業者、議会と一体となってですね・・・。

(委員)

議会からはそういった要望があればですね、少し時間をいただいて今の現状あたりを話すような時間を持ちたいと思いますので。

(副会長)

向かう方向といいますかベクトルを合わせることが非常に大事です。それではこれで第3回の活性化会議を終わりたいと思います。お疲れ様でした。